

はだの里山保全再生活動団体等連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は、はだの里山保全再生活動団体等連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、里山ボランティア活動団体等が相互に交流を重ね、活動団体の広がりや活性化を促進し、及び互いに協力しながら市内の里山の保全再生活動及び普及啓発活動並びに秦野地域の里地里山保全再生事業を実施することにより、秦野の里山を再生し、生物多様性の保全、地下水の保全及び活力ある生産・生活の場を創出することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 里地里山保全再生事業の実施に関する事。
- (2) 里山活動団体間の交流の促進に関する事。
- (3) 里山活動団体の活性化を図るための施策の検討に関する事。
- (4) 里山活動団体の活性化を図るための広報及び啓発活動に関する事。
- (5) 里山活動団体の人材養成のための講座、研修会等の開催に関する事。
- (6) 里山活動団体相互の連絡調整に関する事。
- (7) その他前条の目的達成に必要な事業に関する事。

(組織)

第4条 協議会の委員は、市内に活動拠点を置くNPO法人、里山ボランティア活動団体、里山保全再生に協力をする企業・団体の構成員で、その団体が推薦する者（各団体1名とする。）とする。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けたときは、その委員が属していた団体は、後任の委員について遅滞なく推薦するものとする。
- 3 前項の場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名

- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 2名

- 2 前項に規定する役員は、総会において委員の互選により定める。
- 3 会の運営上必要に応じて会長の任命によりアドバイザーを置くことができる。
- 4 役員は、「里山ふれあいの森づくり事業」等に参加し、秦野市内の森林整備を実施している団体から選出する。
- 5 役員は、市内の3地区から各2名ずつ選出する。市内の3地区とは北・西地区、東・大根地区、渋沢丘陵・上地区をいう。

(役員 の 職務)

第7条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 会計は、協議会の経理を行う。
- 4 監事は、協議会の財務及び事務を監査する。

(役員 の 任期)

第8条 役員 の 任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員 の 任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(総会)

第9条 総会 は、委員をもって構成する。

- 2 総会 の 会議は、年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開催することができる。
- 3 総会 の 会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 4 総会 の 会議での議決事項は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画の決定
- (2) 事業報告の承認
- (3) 予算の決定
- (4) 決算の承認
- (5) その他協議会の運営に関する重要な事項

- 5 総会において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会)

第10条 役員会は、第6条第1項に規定する役員をもって構成する。

2 役員会の会議は、必要に応じて、会長が招集し、その議長となる。

3 役員会の会議において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 事業計画案の策定及び予算案の編成に関すること。

(2) 予算の執行に関すること。

(3) 事業報告案及び決算報告案の調整に関すること。

(4) その他会長が必要と認める事項

(経費)

第11条 協議会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。

(事務局)

第13条 協議会の事務局は、秦野市羽根988番地秦野市里山ふれあいセンター内に置く。

2 会務の円滑な処理を行うため、会長が任命する事務局員若干名を置く。

3 事務局員1名を会計職務の補佐とする。

(補則)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営等について必要な事項は、会長が総会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成18年11月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年5月23日から施行する。